

1 9.62 計量器・用器

2 **はかり及び分銅の項を次のように改める.**

3 はかり及び分銅

4 (1) 化学はかり 0.1 mgまで読み取れるものを用いる.

5 (2) セミマイクロ化学はかり 10 µgまで読み取れるものを用
6 いる.

7 (3) ミクロ化学はかり 1 µgまで読み取れるものを用いる.

8 (4) ウルトラマイクロ化学はかり 0.1 µgまで読み取れるもの
9 を用いる.

10 (5) 分銅 器差試験を行ったものを用いる.

11

12